

広報かこがわ広告掲載業務事業者募集要項

広報かこがわにおいて、広告を掲載する事業について、事業者を公募しますので、希望される方は、この募集要項を熟読し、次の各事項をご承知の上、応募してください。

1 広告掲載業務の概要

広報かこがわ広告掲載業務の概要については以下のとおりです。詳細については、別紙「仕様書」を参照してください。

(1) 事業名称

広報かこがわ広告掲載業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(令和6年6月号から令和7年5月号まで)

(3) 業務内容

広報かこがわに掲載する広告掲載者の募集及び掲載申込の受け付け、広告の作成など

2 本件に関するスケジュール

令和6年4月 1日 (月) 15時	公募開始
令和6年4月 5日 (金) 17時	応募に関する質問提出期限
令和6年4月 8日 (月)	質問に対する回答
令和6年4月 11日 (木)	公募締め切り、入札参加資格者の決定
令和6年4月 12日 (金)	入札参加資格者へ審査結果通知を送付
令和6年4月 16日 (火) 10時	開札の実施、事業者の決定

3 事業者の資格

国及び地方公共団体が実施した、本件と同種及び同程度と認められる事業の履行実績がある者とする。

4 応募資格

加古川市の入札参加資格者名簿(物品・サービス)に登載されている方のうち、次の(1)から(5)に該当しない法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 破産者で復権を得ない者。
- (2) 加古川市の指名停止措置を受けている者。
- (3) 営業について法令等の規定により許認可等を受けていない者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号まで又は第6号に規定する者。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体。

5 応募方法

(1) 必要な書類（各1部）

- ① 入札書（指定様式、別途任意の入札書用封筒に封かん）
- ② 誓約書（所定様式）
- ③ 会社概要（パンフレットなど任意）
- ④ 自治体広報紙など広告掲載業務に係る実績が分かるもの（任意様式）

※事業所名が記載されている広報紙紙面又は契約書の写しなど。

(2) 提出方法

市ホームページに掲載する入札書（指定様式、別途任意の入札書用封筒に封かん）に必要事項を記入押印し、表に貼付する様式を貼り付けた提出用の封筒（任意様式）に必要事項を記入のうえ、入札書等必要書類を封かんし、到着期限までに下記により郵送してください。

※郵送方法は、一般書留又は簡易書留で加古川郵便局留としてください。提出書類を企画広報課へ持参するなど、所定の方法以外での申込は無効となります。なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加申込者の負担とします。

※入札金額の記載がないもの、不明確なもの及び入札金額を訂正した入札書による入札や、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名及び押印のない入札書による入札は無効となります。

※落札決定は、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税等相当額を加算しない金額）を入札書に記載してください。

※入札参加希望者は、入札書等の到着期限までに、入札書等を加古川郵便局に到着するよう郵送してください。

(3) 到着期限

令和6年4月11日（木） 加古川郵便局必着

6 入札参加資格者の決定

応募書類により、入札参加資格を審査します。入札参加資格の審査結果は、令和6年4月12日（金）にEメールにて通知を送付します。

7 開札の場所及び日時

(1) 場所

加古川市役所本館4階 企画部会議室

(2) 日時

令和6年4月16日（火）10時

(3) 応募者の立会い

必須ではありません。立会いがない場合は事務終了後結果を報告します。

8 選定方法

加古川市が設定する予定価格以上で応募のあったもののうち、最高の入札金額を提示した者を事業予定者とします。また、最高価格の応募が2者以上ある場合は、当該応募者立会いのもと、くじにより選定します。開札時に立会いがない場合は、同日 15 時から選定を行います。くじによる選定に代理人が参加する場合は、当日、委任状（指定様式）の提出が必要です。

9 結果の公表

予定者を決定したときは、応募者に通知するとともに、加古川市ホームページに価格及び事業者名を公表します。

10 応募に関する質問の方法

応募にあたって疑義が生じた場合には、質問票（様式1）に必要事項を記入の上、これを添付ファイルとして、令和6年4月5日（金）17時までに下記のメールアドレスに送信してください。

※質問票は、市ホームページの本件公募に関するページからダウンロードできます。
メールの件名は「広報かこがわ広告掲載業務事業者募集に関する質問について（会社名）」としてください。

メールアドレス：kouhou_gak@city.kakogawa.lg.jp

受付期限：令和6年4月5日（金）17時

回答日：令和6年4月8日（月）

回答方法：Eメール及び市ホームページに公開

11 事業予定者の取り消し

次のいずれかに該当する場合は、事業予定者としての決定を取り消します。

- (1) 正当な理由なくして、指定する期日までに契約履行手続きに応じなかった場合。
- (2) 事業予定者が応募資格を失った場合。

12 その他

- (1) 応募に係るすべての経費は応募者の負担とし、提出書類は一切返却しません。
- (2) 応募資格確認を要する場合は、後日審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

13 問い合わせ先

加古川市 企画部 企画広報課 広報広聴係

電話：079-427-9107（直通）

Email：kouhou_gak@city.kakogawa.lg.jp